

一日合同

相談無料

予約不要

知りたいこと、
困っていること、
専門家に相談する
チャンスです！

行政相談所

日時：令和 7 年 10 月 2 日(木) 11 時～15 時

※ 当日 10 時 30 分から整理券を配布します。

※ ご相談時間は1組 20 分間までとさせていただきます。

会場：登別中央ショッピングセンターアーニス 1階アーニス広場

・・・いろいろなお困りごとを一度に相談できます・・・

☐ **登記**／札幌法務局・札幌司法書士会

－ 不動産の相続登記の手続について教えてほしい など

☐ **遺言・相続**／北海道行政書士会

－ 遺言書の書き方について教えてほしい など

☐ **国税**／札幌国税局 ※Web による相談となります。

－ 相続税や贈与税について教えてほしい など

☐ **年金**／日本年金機構

－ 年金の受給申請手続について教えてほしい など

☐ **不動産取引**／北海道宅地建物取引業協会

－ 土地や建物の売買について教えてほしい など

☐ **市の行政全般**／登別市

－ 通学路に危険な場所があり安全に通れるようにしてほしい など

☐ **国の行政全般**／総務省行政相談センター、行政相談委員

－ 役所の説明に納得がいけない、役所の手続が進まない など

ちょっとしたこと
でも、お気軽に
ご相談ください



行政相談マスコット
キクーン

ご存じですか？行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された、皆様の身近な相談相手です。
皆様から行政に関するご相談をお聞きし、助言をしたり、関係機関に改善の働きかけを行います。

うちの近くの道路の危険な箇所を直してもらいたいです。

役所に出す書類のことでわからないことがあるんです。

そうなんですね。
まずは調べてみます。



～こちらでご相談いただけます～

定例行政相談所

日時：偶数月15日 10時～12時

※ 15日が土日祝の場合は、前平日

場所：登別郵便局

担当：総務省行政相談委員（登別市担当）

吉田 伸吾 ・ 山田 則子

情報公開法・行政手続法・行政不服審査法に関しては、「情報公開・行政手続制度案内所」へ（☎ 011 - 708 - 0638）

お問合せ 総務省北海道管区行政評価局 ☎ 011-709-1803(平日 8時30分 ～ 17時15分)